第９８期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

・会社の新株予約権等に関する事項

・連　結　注　記　表

・個　別　注　記　表

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

「会社の新株予約権に関する事項」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされるものです。

会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況（2017年3月31日現在）

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名　称 （取締役会発行決議日）	新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	新株予約権行使時の払込金額
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 （2009年1月30日）	2009年4月1日から 2039年3月31日まで	41個	普通株式 20,500株	1個あたり 493,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権 （2010年1月28日）	2010年4月1日から 2040年3月31日まで	80個	普通株式 40,000株	1個あたり 568,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権 （2011年2月24日）	2011年4月1日から 2041年3月31日まで	110個	普通株式 55,000株	1個あたり 492,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権 （2012年1月26日）	2012年3月1日から 2042年2月28日まで	126個	普通株式 63,000株	1個あたり 550,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権 （2013年1月31日）	2013年4月1日から 2043年3月31日まで	167個	普通株式 83,500株	1個あたり 966,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権 （2014年1月31日）	2014年4月1日から 2044年3月31日まで	181個	普通株式 90,500株	1個あたり 783,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権 （2015年1月30日）	2015年4月1日から 2045年3月31日まで	218個	普通株式 109,000株	1個あたり 1,070,500円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2016年3月発行新株予約権 （2016年1月28日）	2016年4月1日から 2046年3月31日まで	220個	普通株式 110,000株	1個あたり 899,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2017年3月発行新株予約権 （2017年1月26日）	2017年4月1日から 2047年3月31日まで	213個	普通株式 106,500株	1個あたり 822,500円	1株あたり 1円

注1．当社では、当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役（監査等委員及び社外取締役除く）及び執行役員に対し、職務執行の対価として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を毎年度付与することとしております。

2．上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

（2）当事業年度末日における当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）の保有する新株予約権の状況
（2017年3月31日現在）

名　称	保有者数		新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	2名	16個	8,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	3名	26個	13,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	3名	31個	15,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	3名	31個	15,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	4名	47個	23,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	4名	47個	23,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	4名	55個	27,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2016年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	4名	50個	25,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2017年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	4名	50個	25,000株

注．新株予約権の内容の概要は、上記（1）に記載のとおりです。

（3）当事業年度中に当社執行役員並びに子会社取締役及び執行役員に交付された新株予約権の状況

名　称	交付者数		新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2017年3月発行新株予約権	当社執行役員並びに子会社取締役及び執行役員	22名	163個	81,500株

注．新株予約権の内容の概要は、上記（1）に記載のとおりです。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　52社

主要な連結子会社の名称

株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪急オアシス、イズミヤ株式会社

当期より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

・株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ（会社設立に伴うもの）

・株式会社エイチ・ツー・オー スマイル（会社設立に伴うもの）

・株式会社阪急フードプロセス（会社設立に伴うもの）

・イズミヤ株式会社（新設分割に伴うもの）

当期より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。ただし、吸収合併による消滅または会社清算までの期間に係る損益については、連結損益計算書に含めております。

・株式会社阪神みどり会（連結子会社 株式会社阪急友の会との合併に伴うもの）

・株式会社デリカ・アイフーズ（連結子会社 株式会社阪急デリカとの合併に伴うもの）

・株式会社はやし（連結子会社 株式会社カンソーとの合併に伴うもの）

・株式会社阪急防犯設計
（連結子会社 株式会社阪急メンテナンスサービスとの合併に伴うもの）

・株式会社サン・フレッシュ（会社清算に伴うもの）

・株式会社エヌ・ティ・イー（会社清算に伴うもの）

・株式会社阪急アイウェア（会社清算に伴うもの）

主要な非連結子会社の名称　　KAZOKUTEI RESTAURANT INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

３．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　　４社

主要な持分法適用関連会社名　　寧波開発株式会社、株式会社阪急阪神ポイント

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

KAZOKUTEI RESTAURANT INDIA PRIVATE LIMITED

持分法を適用しない非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

５．　会計方針に関する事項

（１）　重要な資産の評価基準及び評価方法

有　　価　　証　　券	
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
デ　リ　バ　テ　ィ　ブ	時価法
た　な　卸　資　産	原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	主として総平均法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法

（２）　重要な減価償却資産の減価償却の方法

有　形　固　定　資　産	
リース資産以外の有形固定資産	主として定額法
リ　ー　ス　資　産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
無　形　固　定　資　産	定額法

（３）　重要な引当金の計上基準

貸　倒　引　当　金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞　与　引　当　金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役 員 賞 与 引 当 金	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ポ　イ　ン　ト　引　当　金	販売促進のためのポイント制度において、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。
店舗等閉鎖損失引当金	店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、執行役員に係る当該引当金は33百万円であります。
商 品 券 等 回 収 引 当 金	一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

（４） 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期より費用処理しております。
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（５） その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理	原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。
のれんの償却方法	発生日以後10年から20年間で均等償却することとしております。なお、金額的重要性に乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

（６） 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

６． 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（１） 銀行取引、小切手債務等に対する包括的な担保、並びに個別に対応する１年内返済予定の長期借入金235百万円及び長期借入金22,313百万円に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	5,851 百万円
車輌及び器具備品	19 百万円
土地	16,990 百万円

（２） 差入保証金のうち172百万円は割賦販売法に基づく供託金であります。

（３） 差入保証金のうち10百万円は青果物仕入に係る買掛金0百万円に対する保証金であります。

２． 有形固定資産の減価償却累計額　247,020 百万円

３． 国庫補助金等の圧縮記帳累計額　405 百万円

４． 「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

（１） 再評価の方法　再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号並びに第４号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

（２） 再評価を行った年月日　2002年２月28日及び2002年３月31日

（３） 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△ 842 百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社名	資産 グループ名	用途	種類	場所	減損損失 （百万円）
㈱阪急阪神百貨店	阪神梅田本店 他	店舗	建物及び構築物 車輌及び器具備品 その他	大阪府大阪市 他	1,869
イズミヤ㈱	和泉府中店 他	店舗	建物及び構築物 車輌及び器具備品 その他	大阪府泉大津市 他	1,683
㈱阪急オアシス	西院店 他	店舗	建物及び構築物 車輌及び器具備品	京都府京都市 他	500
㈱家族亭 他	家族亭鶴見店 他	店舗 他	建物及び構築物 車輌及び器具備品 のれん その他	大阪府大阪市 他	495

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。
㈱阪急阪神百貨店については、堺 北花田阪急の営業終了決定に伴い、原状回復費用相当額として減損損失780百万円を認識いたしました。また、阪神梅田本店について、建て替え工事期間中のキャッシュ・フローによる固定資産簿価の回収可能性を判断した結果、1,089百万円の減損損失を認識いたしました。
イズミヤ㈱については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、減損損失を認識いたしました。
㈱阪急オアシス、㈱家族亭他については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗・設備他について、減損損失を認識いたしました。
回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は3.5%であります。また、一部の資産グループは正味売却価額を用いております。
この結果、グループ合計で4,549百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
なお、 このうち㈱阪急阪神百貨店の堺 北花田阪急に係る減損損失780百万円及びイズミヤ㈱の和泉府中店他に係る減損損失1,468百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	125,201,396株	―	―	125,201,396株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,819,577株	2,539株	84,489株	1,737,627株

（注）１．当期増加株式数2,539株は単元未満株式の買取りによる取得であります。
２．当期減少株式数のうち、84,000株はストック・オプションの行使による減少、また489株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

３．新株予約権に関する事項

当期末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	678,000株
（内訳）	
ストック・オプションとしての2009年３月発行新株予約権	20,500株
ストック・オプションとしての2010年３月発行新株予約権	40,000株
ストック・オプションとしての2011年３月発行新株予約権	55,000株
ストック・オプションとしての2012年２月発行新株予約権	63,000株
ストック・オプションとしての2013年３月発行新株予約権	83,500株
ストック・オプションとしての2014年３月発行新株予約権	90,500株
ストック・オプションとしての2015年３月発行新株予約権	109,000株
ストック・オプションとしての2016年３月発行新株予約権	110,000株
ストック・オプションとしての2017年３月発行新株予約権（権利行使期間未到来）	106,500株

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年５月12日取締役会	普通株式	2,159	17.50	2016年３月31日	2016年６月１日
2016年10月26日取締役会	普通株式	2,468	20.00	2016年９月30日	2016年11月30日
計		4,628			

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2017年５月11日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

①配当金の総額	2,469百万円
②１株当たり配当額	20円
③基準日	2017年３月31日
④効力発生日	2017年５月31日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

１．　金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針としては、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。

リスク管理体制については、連結子会社である㈱阪急阪神百貨店では、販売管理要領及び与信管理要領に従い、外商活動から生じた受取手形及び売掛金について、外商部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、同様の管理を実施しております。

２．　金融商品の時価等に関する事項

2017年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)２参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	83,481	83,481	－
（２）受取手形及び売掛金	43,588		
貸倒引当金	△ 358		
	43,229	43,229	－
（３）未収入金	5,063		
貸倒引当金	△ 14		
	5,049	5,049	－
（４）投資有価証券			
その他有価証券	86,221	86,221	－
資産計	217,981	217,981	－
（１）支払手形及び買掛金	59,394	59,394	－
（２）未払金	14,329	14,329	－
（３）未払法人税等	4,744	4,744	－
（４）社債　※１	16,600	16,828	△ 228
（５）長期借入金　※２	138,179	138,507	△ 327
負債計	233,248	233,804	△ 556
デリバティブ取引　※３			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(218)	(218)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(106)	(106)	－
デリバティブ取引計	(324)	(324)	－

※１．１年内償還予定の社債を含めて表示しております。
※２．１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
※３．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、
　　合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示すこととしております。

(注)１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(１)現金及び預金、(２）受取手形及び売掛金及び（３）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(４)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(１)支払手形及び買掛金、(２)未払金及び（３）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(４)社債及び（５）長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（５）参照）。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（５）参照）。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	16,810
差入保証金	69,060
長期預り保証金	11,494

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　2,131円97銭

２．１株当たり当期純利益金額　115円84銭

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
有価証券	
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
リース資産以外の有形固定資産	主として定率法 なお、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用いたしております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス･リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
無形固定資産	定額法

４．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

６．追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当期から適用しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　12,408 百万円

２．保証債務

関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務　313 百万円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	78,100 百万円
短期金銭債務	88,114 百万円

４．国庫補助金等の圧縮記帳累計額　116 百万円

５．「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（１）再評価の方法　再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

（２）再評価を行った年月日　2002年2月28日

（３）「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△ 272 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営　業　収　益	10,192 百万円
営　業　費　用	599 百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,860 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,819,577株	2,539株	84,489株	1,737,627株

（注）1．　当期増加株式数2,539株は1株未満端数株式の買取りによる取得であります。
　　2．　当期減少株式数のうち84,000株はストックオプションの行使による減少、また489株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

税効果会計に関する注記

1．　繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（繰延税金資産）	
株式交換に伴う子会社株式	18,829 百万円
会社分割に伴う子会社株式	8,668 百万円
貸倒引当金	2,093 百万円
その他	3,769 百万円
繰延税金資産　小計	33,361 百万円
評価性引当額	△ 24,374 百万円
繰延税金資産　合計	8,986 百万円
（繰延税金負債）	
退職給付信託資産（株式）の返還に伴う投資有価証券評価益	△ 3,511 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 3,006 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 13,714 百万円
その他	△ 11 百万円
繰延税金負債　合計	△ 20,244 百万円
繰延税金負債の純額	△ 11,257 百万円

1株当たり情報に関する注記

1．　1株当たり純資産額	1,785円47銭
2．　1株当たり当期純利益	9円58銭

関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

属性	名称	議決権等所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱阪急阪神百貨店	(所有) 直接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	10,914	預り金	35,029
				利息の支払	15	―	―
				システム使用料の受取	2,684	営業未収入金	214
				グループ運営負担金の受取	1,607	営業未収入金	1,735
	㈱阪急オアシス	(所有) 間接100%	役員の兼任	資金の貸付	46	短期貸付金	6,016
				利息の受取	14	―	―
				不動産賃貸契約に対する債務保証	313	―	―
	㈱大井開発	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の回収	2,104	短期貸付金	5,219
				利息の受取	19	―	―
	イズミヤ㈱	(所有) 間接100%	役員の兼任	資金の貸付	2,650	短期貸付金	20,487
				利息の受取	44	―	―
	㈱エイチ･ツー･オーアセットマネジメント	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	7,009	短期貸付金	14,822
				利息の受取	37	―	―
	㈱エイチ･ツー･オー食品グループ	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	8,842	短期貸付金	8,842
				利息の受取	21	―	―
	㈱阪急阪神百貨店友の会	(所有) 直接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	7,943	預り金	38,995
				利息の支払	462	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．資金の貸付、余剰資金の預りについては、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（ＣＭＳ）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額については前期末残高からの増加額を表示しております。

3．システム使用料の取引金額については、システムに関する諸費用の実費相当額となっております。

4．グループ運営負担金の取引金額については、両社協議の上で決定しております。

5．債務保証についての保証料の受取は行っておりません。